

県産品アンテナショップ・かがわ物産館「栗林庵」における
平成 30 年度下半期の週間イベント募集・出展要領

平成 30 年 6 月

一般財団法人かがわ県産品振興機構

[趣旨]

県産品アンテナショップ・かがわ物産館「栗林庵」において、県産品の P R や対面販売等による消費者ニーズの収集等に役立てていただくために、イベントスペースを利用した販売促進イベントの場を提供します。

[募集方法]

週間イベント出展申込書(様式 1)に、必要事項を記入のうえ、平成 30 年 8 月 10 日(金)までに「栗林庵」に電子メール又は F A X で送信してください。

※栗林庵 電子メール：ritsurinan@kensanpin.org

F A X 番号：087-812-3156

[募集期間等]

①平成 30 年度下半期 [平成 30 年 10 月 1 日(月)～平成 31 年 3 月 10 日(日)]

ただし、香川県等の行事(ワークショップや県産品フェア等)が実施される日を除く。

②開催期間は、基本的に 1 週間単位(水曜日～火曜日)の開催としますが、青果物等の生産者の方は最短で 3 日間以上の出展であれば対応可能です。

(3 日間のみ出展は、青果物等の生産者が長期不在のため農地管理作業に影響を与えないようにするための措置であり、加工食品、工芸品等の事業者には、原則として、1 週間単位の利用をお願いしています。ただし、その組合・団体等の構成員が 1 週間で分割し、数日ずつ交替で利用する場合は、この限りではありません。)

③出展は、原則、年 2 回までとします。

ただし、当館運営事業者(一般財団法人かがわ県産品振興機構)が必要と認める場合は、この限りではありません。

④出展日程は、当館運営事業者において調整します。

[出展内容]

県内事業者による県産品^(※)の「物販イベント」または、「飲食イベント」とします。

※県産品とは、次のイ、ロのとおりとする。

イ) 県内で生産、収穫された農林水産物(畜産物を含む)。

ロ) 加工品(農林水産加工品・伝統的工芸品・地場産業製品その他の商品のうち、一般消費者向けのもの)については、県内に事業所を置き、企業、個人、組合等が生業として製造する商品で、次の基準に従うものとする。

加工地 使用原材料	全部県内	一部県内	全部県外 (海外含む)
全部県内産	○	△	×
一部県内産			
全部県外産 (海外含む)			

○：対象とする。

△：次の要件のいずれかを満たすものは対象とする。

- ・製造加工の最終工程又は重要な工程が県内で行われていること。
- ・香川県の特産品を特徴とした原材料を使用していること。
- ・県内で開発された製法、技術等を主に用いて製造加工されていること。

×：原則として対象とならないが、次に掲げるような特別な理由があるものについては、特例的に対象とすることができるものとする。

- ・県内で培われた固有の技術やノウハウ等により製造加工を行っていた工場等が、経済環境の変化等により県外へ移転し、県内での製造加工が困難なもの。
- ・香川県内の地域固有の気候風土、動植物、観光名所などのイメージを形にした上で、一定量を均質に製造・加工でき、香川県の知名度アップや好感づくり等に寄与するもの。

[開催時間]

原則として、「栗林庵」の営業時間とします。ただし、イベント最終日は、閉館時間の2時間前までとします。

<当館の営業時間> 営業時間は変更となる場合があります。

	開館時間※	閉館時間※
1月・11月・12月	9：00	17：00
2月・10月		17：30
3月		18：00
4月・5月・9月		18：30
6月・7月・8月		19：00

<当館の休館日> 原則、年中無休

※毎月末の棚卸時期には、開館・閉館時間が異なる場合があります。

[会場]

栗林公園・かがわ物産館「栗林庵」内イベントスペース

(高松市栗林町1丁目20番16号、公園東門横の入園無料区域)

[人件費・材料費・商品搬入搬出費・交通費]

出展者のご負担でお願いします。

①お客様に商品情報等を説明できる販売スタッフ1名以上の参加をお願いします。

②駐車場は、近隣の民間有料駐車場をご利用願います。

③出展場所の整理整頓、ごみ捨て、平台水拭き等の掃除は必ず行い、原状回復してください。

※物販の方は、平台等使用した什器を最終日には水拭きして返却願います。

※特に、厨房利用後は、使用した器具・什器、室内清掃・床洗浄(水流し)を必ず実施願います。

- ④出展時の服装は、男女ともエプロン(前掛け)、法被等を着用し、一目でお客様から見て「販売スタッフ」と分かる衛生的な服装で対応願います。(食品販売事業者は厳守ください。民芸等の方もできるだけ対応してください。)
- ⑤館内(栗林庵内)は全て禁煙です。喫煙は、決められた所定の場所(館外に有り)でお願いします。

[搬出入時間]

- 搬入は、前日夕(時間については打合せ必要)または、当日朝(8時30分～)に入館し、販売商品を原則開館時間の9時までに陳列してください。
- 搬出は、イベント終了(または最終日)時に、自社商品等をお持ち帰りください。

[搬入方法]

- 商品等は、香川県栗林公園東門駐車場に停車し、台車等で、「栗林庵」に搬入してください(台車の貸し出しは可能です)。ただし、売場フロア内に関しては、台車の使用をご遠慮ください。

○なお、公園内には無料駐車場はありませんので、物品搬入のため停車する際は、公園内駐車場管理人の指示に従うとともに、搬入後は、近隣の民間有料駐車場のご利用をお願いします。

- 搬出入の際及びイベント終了時は、当館事務所と売り場にお声かけをお願いします。

[販売方法]

- イベントスペースでの営業時間内は、出展業者ごとに個別会計とします。なお、簡易レジ1台を貸与しますので、必ず、レシートの発行をお願いします。
- お客様との対面PR・販売形式とします。
- 販売に必要な備品、売り場演出用の布や販促物(プライスカード・ポップ、電卓等)は、各出展者にて準備してください。
- 買い物袋(レジ袋・紙袋)及び釣り銭は、出展者にて必ずご持参・ご用意ください。
- 毎日、営業終了時に「売上総現金」を、かがわ物産館中央レジに入金するとともに、レジ記録票を提出してください。
- ※領収書を発行し、売上金から下記の出展手数料を引いた金額(厨房施設使用時は使用料を相殺した金額)を、月末締め、翌月末日に指定口座にお振込みします(当日が、金融機関の休業日の場合は、金融機関の翌営業日)。なお、振込手数料については、出展者様のご負担となります。

[出展手数料]

- 一律、売上総額の10%。この歩率は本要領に基づくイベント開催時に適用されるものです。
- 厨房施設をご利用の場合は、別途、定額1,000円/日をいただきます。
売上金から手数料を引き、そこから厨房使用料を差し引かせていただいた金額をお振込みいたします。

[出展施設の主な設備]

○出展者には次の設備をお貸しします。

※詳細は、別添 平成 30 年度版イベントスペース利用マニュアルを参照してください。

①イベントスペース 約 6 m² (無料)

<主な設備> 平台 3 台 (W1800×D350×H700)

②厨房 約 15 m² (利用料 1,000 円/日)

<主な設備> 炊飯器 1 台、業務用電子レンジ 1 台、冷凍冷蔵庫 1 台 (栗林庵と共用のため、要相談)、冷凍ストッカー 1 台、電磁調理器 1 台、IH調理器 1 台ほか

※その他、鍋、包丁など調理器具一式、食器類はご準備ください。

③バックヤード 約 8 m² (無料)

商品、資機材のストック、更衣等にご利用ください。

○出展の基本は、「1 社で平台 1～2 台の使用」、「厨房を利用した試食販売、または飲食物提供」となります。

○その他必要な機器等があれば事前にご相談ください。

○表示POP、のぼり (防災処理限定)、プライスカード、パンフレット等の商品PR販促物は別途、御準備ください。

○什器備品及び設備は出展者が安全に気持ちよく使っていただけるよう、丁寧に取扱ってください。万が一破損、紛失してしまった場合は、実費弁償していただくこともございますのであらかじめご了承ください。

○什器備品及び設備は、出展終了時に原状回復してください。厨房は、設備、床面を水洗いしてください。

[報告]

○イベント終了後、様式 3 により報告書の提出をお願いします。

[緊急連絡]

営業中及び搬入搬出に発生したアクシデントについて

①まずは身の安全を確保してください。

②直ちに下記宛てに連絡すること。

○かがわ県産品振興機構 (かがわ物産館「栗林庵」) TEL087-812-3155

○香川県交流推進部県産品振興課 TEL087-832-3375

③二次災害が発生しないよう安全の範疇で対処してください。

④必要に応じて栗林公園観光事務所係員の指示に従って行動してください。

[その他]

お客様とのトラブルは、出展者の責任のもとで解決してください。

■お問合せ先■

一般財団法人かがわ県産品振興機構販売促進部

「かがわ物産館・栗林庵」 担当:杉本(店長)、佐々木真由

TEL087-812-3155 Fax087-812-3156 e-mail:ritsurinan@kensanpin.org